

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和7年度第1回武蔵村山市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和7年7月29日（火）午後7時から午後7時35分まで
開 催 場 所	武蔵村山市役所3階 301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：木村会長、荒井副会長、若山委員、夏井委員、押本委員、高橋委員、田中委員、原田委員、前田委員 欠席者：高山委員、矢崎委員、細谷委員、杉原委員、亀田委員、小川委員 事務局：子ども家庭部長、子ども政策課長、子ども育成課長、子ども政策課子ども政策係長
議 題	開設（移行）予定の認定こども園について
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題について 原案のとおり決定する。  その他 次回の会議については、10月頃を予定している。日時等の詳細については、改めて通知する。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）  （発言者） ◎印＝委員長 ○印＝委員 ●印＝事務局	1 開会  2 議 題 開設（移行）予定の認定こども園について —事務局から開設（移行）予定の認定こども園について説明—  <質疑・応答> ○ 認定こども園への移行に伴う改修について説明があったが、具体的には3、4、5歳の人数が増えるため、3、4、5歳の保育室の必要面積が増えるという意味での改修なのか伺いたい。 ● 基本的には定員が1名だけ増えるような状況であり、建物上の面積が変わるといったことはない。 資料1の改修後平面図（2階）を見ていただきたいが、資料上では、5歳児保育室1部屋と4歳児保育室2部屋が縦に並んでいると思うが、現状（改修前）はこの部分がホールとなっているため、ここを保育室として設置することとなる。 また、資料上だとその右側に5歳児保育室がもう1部屋設置されているが、現状は3歳児保育室となっているため、改修後はここを5歳児として設定することとなる。 さらに、改修後平面図の1階について、3歳児保育室が2部屋あるかと思うが、ここは現状だと5歳児と4歳児の保育室になっているため、それを3歳児保育室として設置することとなる。なお、それに合わせて、床面を改修するという話を伺っている。 いずれにしても、建物上の面積は変わらないが、5歳児と4歳児の部屋の面積は若干増えることとなる。 ○ 参考までに何うが、認可保育園としての内容変更は別にやるのか。 ● 東京都に内容変更の届け出をする形になる。 ◎ 認可承認が9月末までに出て、開設は10月からとのことだが、新たな園児たちの募集などはどのようなスケジュールで対応

していくのか伺いたい。

- 施設改修が8月末までに完了する予定となっており、それ以降に園のほうから募集をかける予定だと伺っている。なお、一部の保護者や近隣の方からお問い合わせは既に何件かいただいている状況だと伺っている。
- 資料1の利用定員の表をみると、3歳以降保育と幼児保育との2本立てのような印象を受けるが、3歳以降はいわゆる保育と幼児教育が別立てになるのか、それとも、保育と幼児教育が一緒になったプログラムになるのか伺いたい。
- 保育と幼児教育では時間が異なる。幼稚園では4時間までとなっている。保育所では保育要件が必要となる。  
カリキュラムは基本的には保育と幼児教育で同じとなる予定であるが、時間の違いがあるという状況である。
- 保護者の希望によって振り分けるようなイメージか。
- 保護者の希望というよりは、保育機能の部分については保育の要件がないと入所できないため、市で保育要件を確認して、入所決定をしている。また、幼児教育については保育の要件は必要ないので、直接園に申し込んでもらうこととなる。なお、無償化に当たっては認定行為が必要なので、あくまでも認定をしたのちに入園申し込みをしていただくこととなる。
- 3、4、5歳の幼児教育について、5人ずつ入れるかと思うが、この子たちは午後2時までの保育になるなのか。
- 基本的に幼児教育は4時間となっているが、延長保育を予定しているので、保護者の方から要望があった場合は、料金は別途かかるものの、保育も用意している状況である。
- 子どもたちは、保育も幼児教育も分け隔てなく同じ部屋にいて友達と遊んだり色々な活動をしたりして過ごすわけだが、例えば5歳くらいになると午後に活動が入るということもある。そのようなときに、幼児教育の5人については、5人集まるかどうかは別として、午後については2時までしか受けられないといった、保育サービスの内容に違いが出てくるという心配があるだろうと思う。  
午後2時以降の預かり保育の中でうまくクリアできれば良いのだが、子どもたちにとってその辺の違いがないように、保育と幼児教育のバランスがしっかりと保たれる必要があると考える。  
この定員についてはあくまで大人の都合であって、子どもたちにとってはそこに境があってはならないのだろうと思う。
- ◎ 3歳児、4歳児、5歳児の部屋が2つずつあるということは、それぞれ2クラスずつあるという解釈か。
- そのとおりである。
- ◎ 5名の幼児教育の園児はどちらかのクラスに入るかと思うが、先生は幼稚園教諭免許を持っていないといけないため、その5名については1つのクラスに固めて配置することになるのか。
- 基本的にはそのような形になると思われるが、混合して1つにする可能性もある。その辺りについては、法人のほうで保育と幼児教育の対応に違いが出ないよう留意しながら、運営していただけるものと認識している。
- お昼寝の時間は設けているのか。
- 歳児によっては午睡の時間は設けているかと思う。
- その場合、幼児教育の子は起きていなければいけないというような違いが出てくるということか。
- 幼児教育については、基本的に午睡の時間はないと認識している。通常であれば昼食を食べた後、園バスもしくは送迎によって

	<p>帰宅するという認識である。</p> <p>3 報告事項 武蔵村山市子ども・子育て会議条例の一部改正について —事務局から武蔵村山市子ども・子育て会議条例の一部改正について説明—</p> <p>&lt;質疑・応答&gt; ◎ 改正前は第2条2項において、「市長に意見を述べることができる」という規定があるが、改正後についてはこの部分は削除されるのか。 ● 改正後の第2条に「市長に意見を述べるものとする」という規定があり、これが第2条各号全体にかかる形となっている。</p> <p>4 その他 (1) 次回会議の開催日程について ● 現在の委員の皆様については、委員の任期が8月末をもって満了する。この任期中には子ども計画の策定について会長、副会長をはじめとして、委員の皆様には様々な立場から、その知見をいただき長期間に渡り熱心に御審議いただき感謝申し上げます。 9月からは新しい委員構成の下、再始動という形になるが、これまでに引き続き、委員として参加いただける方もいるので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。 次回の会議については、10月頃を予定している。日時等の詳細については、決まり次第通知させていただく。</p> <p>&lt;質疑・応答&gt; 特になし。</p> <p>(2) その他 特になし。</p> <p>5 閉会</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div>	傍聴者： 0 人
-------------	--	----------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： ) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： )
--------------	---

庶務担当課	子ども家庭部 子ども政策課 (内線：175)
-------	------------------------

(日本産業規格A列4番)